

開催日時：平成30年12月19日（水）19:00～20:30

開催場所：鯖江広域衛生施設組合 管理棟 大会議室

1 開会

2 前回議事録の確認

事務局より、前回議事録の概要を説明。

委員長：事務局案を承認する。

3 ごみ排出量の実績及び推計、新ごみ焼却施設の施設規模について

【質問・回答等】

委員長：本日の資料では、ごみ量について、近年の実績を整理されているが、ごみ質については、今後整理し、資料として提示いただけるという認識で問題ないか。

事務局：問題ない。本日の資料では、焼却施設の施設規模の考え方を整理するために、ごみ量のみを提示している。

委員：越前町の家庭系ごみ原単位について、鯖江市の家庭系ごみ原単位に比べ、低い値で推移している理由をご説明願いたい。

委員：越前町は、以前、家庭系ごみのうち、生ごみをコンポスト化していたこともあり、家庭系ごみの排出抑制に係る意識が高く、その結果、現在も鯖江市に比べ、家庭系ごみ原単位が低くなっていると考えられる。また、越前町は、有料化をすでに行っているが、鯖江市は、現在、有料化の導入を検討している段階であり、その点も差が生じている要因の一つであると考えられる。

委員：鯖江市の家庭系ごみ原単位について、平成25年度から平成28年度にかけて減少傾向を示しているが、その中でも特に平成27年度から平成28年度にかけて減少している。この理由をご説明願いたい。

委員：近年、新たに建設された一部のマンションにおいて、不動産業者等がごみを収集・処理していることが家庭系ごみ原単位の減少及び事業系ごみ排出量の増加の要因の一つだと考えられる。

委員長：平成29年度以降については、受入対象物の規制を緩和したことにより、家庭系ごみ原単位が増加したと考えられる。

委員：本組合の塵芥処理に係る事務・事業について、現在は、鯖江市、越前町及び福井市（越廼地区・清水地区）の3市町が対象であるが、今後は、鯖江市及び越前町の2市町が対象となるという認識で問題ないか。

事務局：問題ない。

委員：鯖江市及び越前町のごみ排出量の目標（推計）について、本日の資料では、家庭系ごみ原単位及び事業系ごみ排出量ともに、基準年度から目標年度にかけて1%削減するという考え方を採用しているが、鯖江市及び越前町が別途策定している一般廃棄物処理計画と整合が図れていないのではないかと。

事務局：当初は、一般廃棄物処理基本計画で設定している目標値を採用する予定であったが、実績と目標値の比較を行ったところ、現時点ですでに実績と目標値が乖離していたため、今回、施設整備を行うにあたり、新たにごみ排出量等を推計（ごみ減量化目標を設定）することとした。なお、ごみ減量化目標は、国から達成可能な目標とすることを求められていること及び鯖江市、越前町の近年の実績等を加味して設定した。また、来年度策定する循環型社会形成推進地域計画では、目標年度の翌年に事後評価（設定した減量化目標が達成できているかの評価）を行うことが求められており、万が一、未達成の場合は、改善計画書を提出する必要がある。そのため、循環型社会形成推進地域計画では、ごみ減量化目標だけではなく、設定したごみ減量化目標を達成するためのごみ減量化施策についても検討していく。

#### 【意見等】

委員長：新ごみ焼却施設の施設規模について、財政的な観点からすると、可能な限り縮小した施設規模での建設が望ましいと考えられるが、ごみの減量化目標を高く設定したにもかかわらず、ごみの排出量が減少しなかった場合は、発生したごみを適正に処理することができなくなるため、その点については、留意する必要がある。

委員：ごみの分別及び減量化等に係る指導について、今後もこれまで同様、行政が主体となって行ってほしい。

#### 4 ごみ焼却施設等に係る建設スケジュールについて

##### 【質問・回答等】

委員：交付金について、事業を実施する時期により、交付される金額は変動するのか。

事務局：そのようなことはないと考えられる。

#### 5 1) 「基本方針」及び「地域における役割と災害対策」

##### 【質問・回答等】

委員：基本方針「⑤災害に強い施設」及び地域における役割「⑤災害貢献」について、福井豪雨の経験を踏まえ、災害廃棄物の仮置き場に係る内容を追記してはどうか。

事務局：災害廃棄物の仮置き場については、現時点で検討が進んでおらず、また、地元との協議も行えていないことから、ごみ焼却施設等整備基本構想では記載できないと考えている。

委員長：災害廃棄物は、本組合内で発生した量を全量、本組合で処理するのではなく、広域的な処理を行うことになるのか。

事務局：現時点では、そのように考えている。

##### 【意見等】

委員：基本方針について、現在の資料では、大まかな内容の記載しかないので、各基本方針において、詳細な内容を整理してはどうか。

5 2) 処理方式の概要について

【質問・回答等】

委員：現施設に隣接して新ごみ焼却施設等を建設すると仮定した場合、現施設を稼働しながら新ごみ処理施設の建設を行うことになると考えられるが、どの処理方式でも建設は可能なのか。

事務局：新ごみ焼却施設等の建設と現施設等の解体の進め方等を工夫することで、建設は可能だと考えている。

委員：複数の処理方式の技術を有しているプラントメーカーもいると認識していて問題ないか。

事務局：問題ない。

委員：処理方式において、処理範囲が広い・狭いとは、どのような意味か、ご説明願いたい。

事務局：水分が多い、少ないなど、様々なごみ質に対応できる処理方式を「処理範囲が広い処理方式」とし、その逆を「処理範囲が狭い処理方式」としている。

5 3) 概算事業費について

【決定事項】

➤ 概算事業費については、今後の事業を進めていく上で重要な内容であり、審議を行うにあたっては、十分な審議時間を確保する必要があるため、本日は概要の説明のみを行い、審議等は、次回以降で行う。

5 4) 事業方式の概要について

【決定事項】

➤ 事業方式については、今後の事業を進めていく上で重要な内容であり、審議を行うにあたっては、十分な審議時間を確保する必要があるため、本日は概要の説明のみを行い、審議等は、次回以降で行う。

6 その他

第4回委員会は、平成31年3月1日（金）の午後に開催する。

7 閉会

以上